

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 告 示

ページ

- 指定管理者の指定【市民文化スポーツ局安全・安心推進部安全・安心都市整備課】

677

北九州市告示第97号

北九州市立交通安全センター条例（昭和60年北九州市条例第3号）第7条の規定に基づき、北九州市立交通安全センターの指定管理者を指定したので、次のとおり告示する。

平成26年3月20日

北九州市長 北橋健治

指定管理者に指定した者		指定する期間
名称	住所	
特定非営利活動法人タウンモバイルネットワーク北九州	北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで